

第3回介護・医療連携推進会議 議事録

日時：平成26年9月10日（水）10：00～11：30

場所：ザタワーズイースト 3F I-link ルーム 1

1.開会

(1) 市川市福祉公社常務理事より挨拶

- ・開会にあたり定期巡回随時対応型訪問介護看護事業の現状を説明

(2) 委員等自己紹介

・委員

地域住民代表者（藤城委員）、地域医療関係者（四ツ屋委員）、当該事業に知見を有する関係者（村上委員）、（欠席：市川市介護保険課（駒田委員））

・オブザーバー

市川市介護保険課（松原様）、あんしん大柏地域包括支援センター（河原様、太田様）セントケア市川（吉田様、鶴川様）、タカサケアサポート市川（青柳様、岩井様）、東電さわやかケア市川（宮川様）、ケアサポート紡ぐ（松田様）

・事務局

常務理事（下川）、事務局長（高久）、事業管理者（内野）、計画作成責任者（平野、阿部）、リーダー（土井）、オペレーター（渡部、西田）

2.サービス提供状況報告

- ・事務局（阿部、西田）より利用者数の推移や派遣回数及び通報回数、サービス状況等について資料をもとに説明した。

3.前回の課題及び今後の課題について

- ・事務局（内野、西田）より定期巡回事業への問い合わせ件数やPR活動、当該事業を行うにあたり、サービス内容や質の向上への取組について説明した。

■サービス提供状況報告について感想及び意見

<村上委員>

- ・前回の課題が大分改善されていると思う。このまま良い方向に進んでいただければと思う。

<四ツ屋委員>

- ・家族はこのサービスを依頼するにあたり、全て任せてしまう可能性がある。家族に協力してもらい、アセスメントしながら必要最低限のサービスを組み合わせ、時間の短縮に繋がっている事が、とても良いことだと思う。

<藤城委員>

- ・お客様の声について、良い意見だけが取り上げられていると思うが、実際の現場ではどうだろうか。待ち時間が長いという意見は、サービス範囲が広いので仕方ないと思うが、色々なヘルパーが来て刺激になって良かったとある。この件について皆様の意見や感想をお願いしたい。

<村上委員>

- ・このケースは、良いケースで、利用者が前向きに捉え、入れ替わりヘルパーが変わることで刺激になったとのことだが、ヘルパーが変わることで疲れるという人もいる。

<藤城委員>

- ・入れ替わり立ち替わりヘルパーが変わることで刺激になる人、ヘルパーが来ることで嫌になるという人、固定のヘルパーが良いという人もいる。100%感謝するということでは無い。

<事務局 内野>

- ・訪問介護をご利用だった利用者が定期巡回を利用されるようになった例を挙げると、話を聞いてくれる時間が無くなったということも多く聞く。訪問介護で行う業務と、定期巡回で行う業務は異なる為、ケアマネジャーが理解し、利用者のニーズに合ったサービス提供をしていただきたい。訪問介護から定期巡回に移行すると、サービス内容や滞在時間が変わってしまい、クレームになるケースもある。

また、人の入れ替わりだが、固定にすると、昼夜問わず担当職員にて業務を行うことになる。その為に、契約時に職員が入れ替わり入ることを説明している。サービス提供前に伝えているので、実際に契約するかは利用者に委ねている。

<藤城委員>

- ・オブザーバーや委員の方の意見が特に無いので、サービス提供状況報告については、今まで通りお願いしたい。

■前回の課題及び今後の課題について感想及び意見

<四ツ屋委員>

- ・医療ニーズの対応で、市との協議や相談とあるが、市のほうから何か話がおりにきたのか。

<事務局 内野>

- ・市の方からは、特に何も無い。公社としては重要な課題と考えている。喀痰吸引の研修で1号研修は、一人当たり15万程度必要である。期間は半年から1年。市や県で行っている研修では、2~4万程度で受けることができる。この事業では必要と考えており、毎回、県や市の研修に申し込んでいるが、施設優先ということで抽選から外れている現状である。
- ・3号研修であっても、シフト勤務であるため、通常2~3か月で終わる研修に4~5か月を要す。全員の研修終了が半年~1年がかりになってしまう。このサービスは、医療連携必須であり、病院から退院され、終末期は自宅でと望まれる方が多くなってきている。その為、喀痰吸引の1号資格が今後必須となる。都内においては、無料で喀痰吸引の研修を受けることができる制度がある為、市川市でも取り組んでいただきたい。

<藤城委員>

- ・研修を受けさせたいけど、予算や人員の問題がある。従事者の問題で、県で計画されても市まで降りてこない問題もある。このような事業は、益々進めていって欲しいと思う。- 前回の課題及び今後の課題についても、今まで通りお願いしたい。

4. オブザーバーより質疑応答及び感想

<事務局（内野）>

- ・「定期巡回随時対応型訪問介護看護サービス」について何かご意見がありましたらお願いしたい。

Q<タカサケアサポート市川（青柳様）>

定期巡回をどのように利用者が使用しているかを知ることができた。発表には無かったFさんについて説明して欲しい。

A<事務局（阿部）>

Fさんは、有料老人ホームに入所されていたが、ご自宅で娘様と暮らすにあたり、週に1回の家事援助を望まれていた。定期巡回ではなく訪問介護と夜間対応（随時）を提案したが、娘様が今後のことを考えこのサービスを強く希望されたのでサービス提供となった。しかし、再度有料老人ホームを決められ入所されたので、2か月程度のサービス期間で終了した。娘様は、看護師との連携に安心感があったみたいだ。

Q<東電さわやかケア市川（宮川様）>

看護の事例が出ていない。看護のほうでは週どのくらい利用者宅に入るのか知りたい。

A<事務局（内野、阿部）>

次回は記載するようにする。

アセスメントのみの方、週1回の訪問看護利用の方、リハビリを行う利用者がいる。

A<地域医療関係者（四ツ屋委員）>

現在、5名の方を対応している。その3名の内1名は医療保険、2名は介護保険で週1回程度の訪問と、アセスメントを行っている。

Q<東電さわやかケア市川（宮川様）>

訪問看護では、週1回から2回が限度か？

A<地域医療関係者（四ツ屋委員）>

あまり訪問看護で入っても、1回60分だと本人に負担がかかる

A<事務局（内野、阿部）>

アセスメントと主治医からの意見で決まる。ご依頼内容では看護の訪問回数は決まらない。

Q<東電さわやかケア市川（宮川様）>

コールで看護師が出動ということはあるのか？

A<事務局（内野、阿部）>

今までには無い。相談はしている。

終末期を迎える利用者がいれば、実際看護師が出動することもあると思う。

Q<東電さわやかケア市川（宮川様）>

褥瘡の処置とかはどうなるのか

A<地域医療関係者（四ツ屋委員）>

特別指示書を貰えば医療保険で対応できる。

Q<ケアサポート紡ぐ（松田様）>

食事の配膳を行い、食事見守りや片づけに時間的制約があると思うが、どのくらいの時間だったら定期巡回で1回あたり対応できるのか

A<事務局（内野、阿部）>

時間ではなく、アセスメント次第である。1人の利用者例であれば、配膳してお召し上がられている途中で退出する。1時間後位に片づけと服薬の為、訪問している。

見守りは、必要な方と、不要な方がいて、訪問介護では、行き来する時間の関係で見守りを行っている場合があると思う。ここが定期巡回との違いとなる。

Q<あんしん大柏地域包括支援センター（河原様）>

具体的な流れがわかった。1日の訪問回数(定期訪問と随時訪問を合わせて)の想定回数は何回くらいか？

A<事務局（内野）>

1日5回の定期訪問と随時訪問が毎日1~2回上がる利用者もいるが、おおよそ3回程度と考えている。排泄が出来ない方であれば、もう少し多く必要となるかと思う。

Q<あんしん大柏地域包括支援センター（太田様）>

具体的な事例があって良かった。相談室に来る方にも話ができる。セントケア様ではいかがですか。

A<セントケア市川（吉田様）>

この夏を過ぎて入院される利用者が多い。日々状態が変わる利用者が多いので、申し送りや連携で対応している

Q<セントケア市川（鶴川様）>

グラフで13時と15時の訪問回数が増えている。15時の訪問が空やすい時間帯である為、アセスメント等でどのように対応されているのか教えて欲しい。

A<事務局（内野）>

パーキンソンの利用者で服薬確認と排泄介助で訪問している。訪問時間の見直しを行い、ピークの時間帯との調整も行った。

市川市介護保険課（松原様）

いろいろな課題が出た内容を持ち帰りたい。ケアマネジャーに配っている事例リストはどの

ような物ですか。

A<事務局（内野）

利用者サービス状況をもう少し簡略化したものを配っている。事業所へ訪問した時や来社頂いた時に説明を行いながら配っている。

事務局（内野）

喀痰吸引の研修については、引き続き市の方と連携を図る。

今後も1号研修に申込みを行う。

利用者の状況報告については、次回より看護師の取組を記載する。

上記の通り、委員の方やオブザーバーの方より頂きました、貴重なご意見を元に今後とも取り組んでまいります。

長時間にわたり、ありがとうございました。

以上

文責：市川市福祉公社

地域密着課 西田